

内閣参質一九七第四三号

平成三十年十二月十八日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長伊達忠一殿

参議院議員川田龍平君提出精神保健福祉資料（六二〇調査）に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

O

O

参議院議員川田龍平君提出精神保健福祉資料（六三〇調査）に関する質問に対する答弁書

一について

厚生労働省においては、精神保健医療福祉の施策に関し、必要に応じて関係者への説明を行つており、こうした中で、公益社団法人日本精神科病院協会に対して、お尋ねの「精神保健福祉資料」の作成に係る調査に用いられる調査票の自治体における公開の在り方については、当該自治体の条例に基づき適切に判断されるものと考えられる旨の説明を行つたところであり、御指摘の「厚生労働省の答弁」との差異があるとは考えていない。

二について

厚生労働省として把握している限りにおいては、お尋ねの事例は確認されていない。

(

)